

NEWS(PRESS) RELEASE

令和6年8月29日

志摩市 健康福祉部 保険年金課

タイトル

概要

3

すべての人に健康と福祉を



11

住み続けられるまちづくりを



17

パートナーシップで目標を達成しよう



志摩市福祉医療費

「子ども医療費助成制度」の制度拡大について

志摩市では、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和6年9月1日から、子ども医療費助成の制度を拡大します。

①助成対象年齢を拡大します。

②医療機関での窓口負担を無料化します。

③保護者の所得による資格制限を廃止します。

	旧	新 【令和6年9月1日以降】
対象年齢	15 歳年度末まで (中学生まで)	18 歳年度末まで (高校生まで)
窓口負担無料の対象年齢 (※1※2)	6 歳年度末まで (未就学児まで)	
所得による 受給資格制限	制限あり	制限なし

※1 一人親家庭等医療費制度の子どもも対象となります。

※2 県外の医療機関、柔道整復等は対象外です。

・新たに対象となる人は「資格取得の申請」が必要です。

対象となる人には、申請書等を5月末に送付しています。

申請書の提出がないと医療費助成を受けることができませんので、

申請書を提出されていない人は、速やかに申請をお願いします。



志摩市制20周年

あたりまえに、ありがとう

～志摩の魅力は十人十色～

参 考 H P	
お 問 合 せ 先	志摩市健康福祉部保険年金課 担当 山崎 TEL 0599-44-0213 FAX 0599-44-5260 e-mail hokennenkin@city.shima.lg.jp